

新任介護職員育成 ガイドライン 活用の手引

平成26年3月

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会
(島根県福祉人材センター)

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが^ま島根^ちづくり

1 ガイドライン策定の考え方

島根県福祉人材センターでは、福祉事業所が組織的に新任介護職員を育成していくためのツールとして「新任介護職員育成ガイドライン」を策定しました。

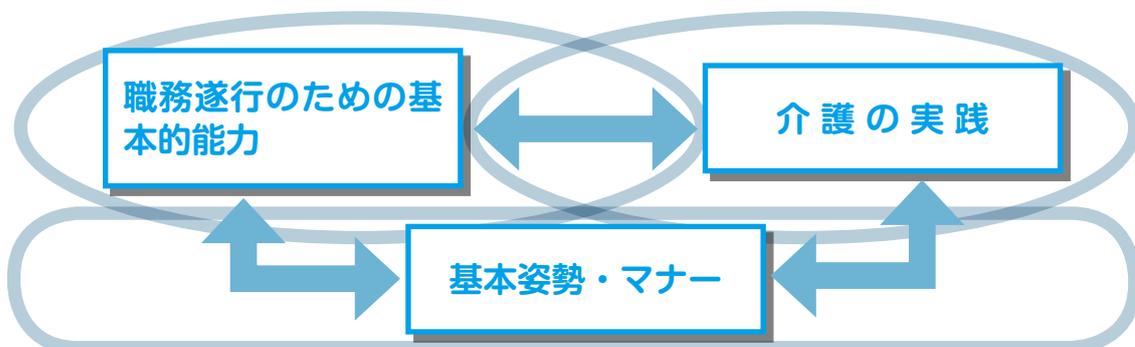
「自分の（または新任職員の）実務知識や技能はどの程度なのか」「何が不足しているのか」を具体的に把握することで、人材育成に有効な示唆を得ることができます。

なお、ガイドラインは次の考え方に基づいて策定しています。

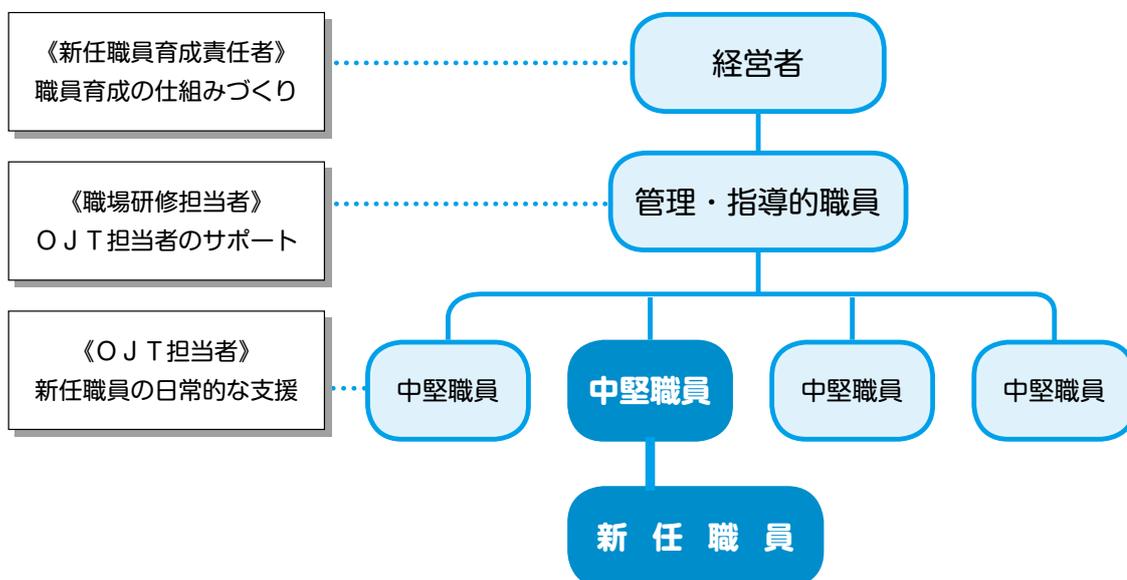


2 ガイドラインの構成

ガイドラインは、【基本姿勢・マナー】、【職務遂行のための基本的能力】、【介護の実践】の大きく3つから構成されています。



3 ガイドラインの使用手法と実施体制



4 ガイドラインの主な項目

【基本姿勢・マナー】

- ① 倫理観 服務規律を守って職務を遂行する力
- ② 責任感 社会の一員としての自覚を持って主体的に職務を遂行する力
- ③ ビジネスマナー 円滑に職務を遂行するためにマナーの良い対応を行う力
- ④ コミュニケーション 適切な自己表現・双方向の意思疎通を図る力
- ⑤ チームワーク 協調性を発揮して職務を遂行する力
- ⑥ チャレンジ意欲 業務を理解し向上心を持って職務を遂行する力

【職務遂行のための基本的能力】

- ① 介護事業に関する基本事項の習得
- ② ケアスタッフとしての基本的な心構え
- ③ 利用者の安全衛生の確保、トラブルの未然防止
- ④ サービス提供のための準備

【介護の実践】

移乗・移動・体位変換	1	起居の介助
	2	一部介助が必要な利用者の車いすへの移乗
	3	全介助が必要な利用者の車いすへの移乗
	4	杖歩行の介助
	5	体位変換
食事介助	1	食事前の準備
	2	食事介助
	3	口腔ケア
	4	誤嚥への対応
排泄介助	1	排泄準備
	2	トイレ（ポータブル）での排泄介助
	3	おむつ交換
	4	便・尿の異常への対応
入浴介助	1	入浴前の確認
	2	衣服の着脱
	3	洗身・浴槽に入る
	4	清拭
	5	皮膚の異常への対応
状況の変化に応じた対応	1	利用者がいつもと違う行動を行った場合の対応
利用者・家族とのコミュニケーション	1	相談・苦情対応
	2	利用者特性に応じたコミュニケーション
感染症対策・衛生管理	1	感染症予防対策
	2	感染症発生時の対応
事故発生防止	1	ヒヤリハットの視点
	2	事故発生時の対応

ガイドライン（様式）は、島根県福祉人材センターのホームページ (<http://www.shimane-fjc.com/>) からダウンロードが可能です。
事業種別等に応じた修正を加えて活用できます。

島根県福祉人材センターは…

福祉の仕事に就きたい人と人材を必要とする福祉職場との橋渡しをします。

福祉人材 無料職業紹介

福祉の仕事希望する人の相談に応じます。求職登録をされた方に求人情報を提供し職業紹介します。

福祉従事者研修

福祉従事者の資質向上を目指して、知識や技術のスキルアップや資格取得等に関する研修を行います。

福祉事業所経営

福祉サービス提供事業所を経営する上で必要となる労務管理等に関する相談に応じます。



島根県福祉人材センター
TEL. 0852-32-5975

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階
FAX. 0852-32-5956 E-mail:jinzai@fukushi-shimane.or.jp



島根県福祉人材センター 石見分室
TEL. 0855-24-9340

〒697-0016 浜田市野原町 1826-1 いわみーる 2階
FAX. 0855-24-9341 E-mail:jinzai-iwami@fukushi-shimane.or.jp

注文申込書により注文ができます。郵送またはFAXしてください。(切取不要・添書不要)

「新任介護職員育成ガイドライン活用の手引」注文申込書

施設・事業所名	
住所	〒
連絡先	TEL
	FAX
担当者名	
冊数	冊

FAX 0852-32-5956 島根県福祉人材センター